

交通事故相談所の案内

相談は
無料です

県では、交通事故に遭いお困りの方のために、専任相談員、心の相談員（本所）による交通事故相談を無料で行っています。できるだけ、予約をしてからの来所をお願いします。お気軽にご相談ください。

- ▶ **本 所** 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁本庁舎2階）交通事故相談所電話（043）223-2264
- ▶ **東 葛 飾 支 所** 〒271-8560 松戸市小根本7（東葛飾合同庁舎4階）〃 東葛飾支所電話（047）368-8000
- ▶ **安 房 支 所** 〒294-0045 館山市北条402-1（安房合同庁舎1階）〃 安房支所電話（0470）22-7132

- 相 談 時 間 午前9時～12時、午後1時～5時（土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く）[受付は午後4時30分まで]
- 主 な 相 談 内 容 損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方、心のケア（本所）など



巡 回 相 談 ▶ 県内 33 市町を巡回して相談を行っています。

- 相 談 時 間 午前10時～12時、午後1時～3時
※予約制です。相談日2日前（土、日、祝日を除く）までに予約をお願いします。



令和7年度巡回相談日程表（下期）

管 轄	月 日 場 所		お問い合わせ先	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
				日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜
本 <															

※千葉市、松戸市、市原市では、各市において交通事故相談を実施しています。